

市連協ニュース 議員・行政との懇談会

2024.7.7 さいたま市学童保育連絡協議会

7月7日、議員・行政との懇談会を開催しました。今年度は①居場所事業との並存、②常勤2名以上配置した際の委託金増額、の2つを大きなテーマとし、市議会議員7名、担当課1名、市連協から約100名の保護者・支援員が参加し、さいたま市の学童保育の未来に向けて懇談しました。

テーマ① 居場所事業との並存

居場所事業と学童保育の違いとは？

並存というキーワードが注目されているものの、この二つの事業の違いは何なのか？まずは支援員が日ごろ保育の中で大切にしていること、という視点から、大宮小あおぎりっ子の竹ノ内さんからお話してもらいました。帰ってきた瞬間からお迎えに至るまで、子どもの表情や感情をていねいにとらえながら「継続的に」保育を行うことの大事さ、そしてそこから生まれる信頼関係こそが学童保育ならではの視点であり、保護者が安心して子どもを預けて働きに出ることにつながる、という話を聞きました。

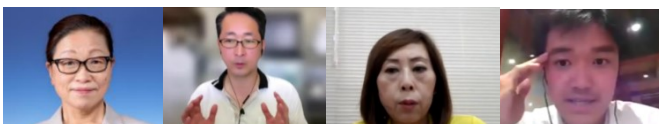
次に、前提として制度上の違いを理解するために、居場所事業では保育に適切な規模の考え方がないこと、また配置基準上、利用児童数が増えれば増えるほど子どもの人数に対する大人の比率は下がっていき、子ども一人の顔は見えづらくなっていくこと…など、事業の違いについて問題提起として説明しました。

しかし、実態としては学童と居場所事業の違いを新入生に説明できなくて困った、という保護者の声もあり、居場所事業の保育の内容も、制度の違いも、まだまだ不明な部分が多いこと、またこれについて行政も明確に事業の違いを示せていないことが課題として浮き彫りになりました。

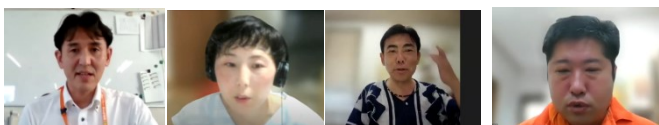
新設・分離にも影響

また、居場所事業に関わる別の課題として、現在分離を検討しているクラブから、分離をしたいと考えているが、将来的に居場所事業が始まって児童数が減ることになればクラブを続けられるのか不安。しかし今分離をしなければ待機児童が出ることになる、という切実な声があがりました。これは民設クラブへの支援内容の不透明さに起因する問題であると言えます。

これに対し担当課からは、待機児童の解消の手段として居場所事業は今後、全市で展開したいという考えを改めて示し、居場所事業がはじまった後も民設クラブについても引き続き支援をしていきたい、と発言がありました。参加した議員の方からも、居場所事業の目的に一定の理解を示しつつ、両事業の違いを認識しつつ並存を目指していくことが必要、といった意見があがりました。居場所事業の影響によって生じる課題についてもしっかりと確認しながら、丁寧に進めていく必要性を確認できたのではないかと感じています。



鳥羽さん (共産) 照喜納さん (公明) 西山さん (立憲) 堀川さん (維新)



川添さん (担当課) 出雲さん (立憲) 小柳さん (みらい) 吉村さん (維新)

←当日参加された議員・行政の皆さん

ご参加いただいた議員の皆さん、担当課の川添さん、誠にありがとうございました。

鳥羽さん、照喜納さん、西山さん、堀川さんにはお忙しいところ懇談会の最後までお付き合いいただきました。ありがとうございます！



テーマ② 常勤 2 名以上の補助金枠拡大について

新制度で委託金 180 万円の増額？

続いてテーマとしたのは、国が新たに創設した常勤 2 名以上を配置した際の委託金の増額です。国は、学童保育の安定的な運営を図る観点から「常勤職員を 2 名以上配置した場合」を対象に、現行の補助金に約 180 万円を増額した新たな補助金の枠を創設しました。さいたま市はもともと有資格者の複数配置を全国に先駆けて条例化していることから、この補助金をさいたま市でも速やかに予算化してほしいという問題提起を行いました。

会場からは人手不足の観点から、現状の職員の給与では人が集まらない、来てもすぐやめる…という悪循環が起きていることに触れ、この補助金で支援員の処遇改善が実現し、一人でも多くの人材の確保につながることを望む声がありました。また人手不足という点では、こうした補助金のみならず、支援員の子どもが保育園や学童に預けられずに仕事を辞めざるを得ないケースがあることが報告され、例えば保育士の子どもが優先的に保育所に入れるような、働きやすい環境・制度の必要性を訴える声もありました。委託金増額の増額を含め、人材を確保するための施策の必要性を訴える声を議員・行政の方へ届けることができました。



進まない改善

会場の発言からは、テーマとしていた常勤の補助金の問題のみならず、遅々として進まない学童保育の改善運動と、それに伴う保護者の負担に関して厳しい意見もあがりました。今日のように休みの日に集まって行政に訴えかける意義は分かるが、それを議員・行政の方たちがきちんと形にしてくれるのか、いつまで運動をし続けなくてはならないのか、といった声です。

保護者の施設探しや職員探し、会計業務…と、働きながらの保護者が学童の運営で担わなければならない負担は多岐にわたります。その運営負担の軽減が待たなしの状況まで来ていることが、議員・行政の方たちにも切実な声として届いたのではないかと感じています。

参加した議員の中からは保護者の運営への支援といった、負担軽減にむけて後押しをしていきたいという発言がありました。

◆まとめ…議員・行政の協力で放課後の施策を一步でも前へ！

会場からの厳しい声もありましたが、さいたま市の学童保育の歩みは、これまで議員、担当課、保護者・支援員が話し合い、小さな改善をひとつひとつ積み重ねて少しずつ形にしてきたものであるということを共有し、こうした活動に取り組む大事さについても確認しました。

今、さいたま市は、居場所事業の導入という非常に大きな変化を迎え、子どもの放課後のあり方そのものが問われている状況です。この大事なタイミングだからこそ、学童保育に関わる大人たち＝議員、担当課、そして保護者と支援員が、知恵を出し合っていかななくてはなりません。そしてその際には大人の都合で考えるのではなく、「子どもにもっともよいことを」という理念を見失わないよう、子どもを真ん中に置いた議論を進めていかななくてはならないのではないのでしょうか。

